

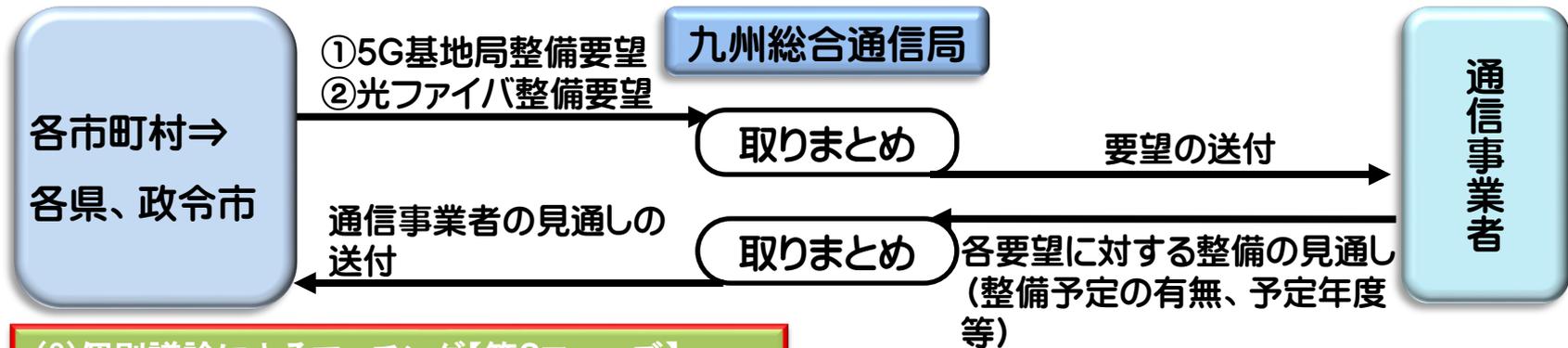
デジタル田園都市国家 インフラ整備計画地域協議会（第2回）

令和5年2月10日
総務省九州総合通信局

○ デジタル田園都市国家インフラ整備に係る地域協議会のもとで、第2フェーズとして、自治体への光ファイバ、5G基地局の整備要望に係るアンケート調査の結果、整備場所や時期等について、具体的な要望を提出した自治体と固定通信事業者、携帯電話事業者との個別議論(マッチング)を開始。

(1)アンケート調査によるマッチング【第1フェーズ】

※5Gについては、第2回アンケート調査を3月に実施予定



(2)個別議論によるマッチング【第2フェーズ】



県、市町村、通信事業者、九州総合通信局による個別議論の実施

1 光ファイバ整備要望【対固定通信事業者】

○開催日時: 11月24日 13:30~14:30

○要望自治体: 長崎県佐世保市 ○整備希望年度: 検討中

○対応状況:

県、市、NTT西、QNet、当局をWebexで結び、全体で現状を確認し、海底光ケーブル施設費を含む光の構築費、運用費についてNTT西より情報提供いただき、引き続き、マッチングの場を継続することで終了。

福岡市からNTT西日本へ小呂島・玄界島への海底光ケーブル施設費用の概算資料の提出依頼中。

2 5G基地局整備要望【対携帯電話事業者】

- 開催日時: 12月20日 13:00~14:00
- 要望自治体: 熊本県荒尾市
- 整備希望年度: 令和5年度

荒尾市のスマートシティ実行計画

■道の駅と保健福祉子育て支援施設を複合化した「ウェルネス拠点施設（仮称）」（PFI事業公募中、令和8年度開業予定）

■温浴施設
■宿泊施設
■アウトドア施設
■運動施設 などを誘致

★それぞれの施設が機能連携・分担しながら、相乗効果として新たな価値を生み出すまちづくりを目指す

★荒尾市スマートシティ実行計画内でピングラホと位置付けし、イノベーションの創出を目指す

地域住民の買い物や熊本県北の玄関口として賑わいを生みだす商業施設を誘致

- 概要: 広大な競馬場跡地を活用し、ウェルビーイングを実現する新たな街づくりを目指しており、個人による健康状態の管理やAIを活用したオンデマンド型相乗りタクシーの運行、街中を巡回する自動運転車両の実現等を計画
- 各携帯電話事業者のコメント:
 - ・各事業者の現在のエリア状況や今後の計画について説明
 - ・エリア展開に当たっては施設の整備状況や利活用方を踏まえて検討したい。
 - ・敷地内に基地局を設置する事が可能か検討いただきたい。
 - ・生活利便性向上に繋がる案があれば協力していきたい。
 - ・基地局の設置は、各社同時に行えるよう調整していただきたい。
 - ・自動運転については通信量も含め検討が必要 等

- 開催日時: 12月22日 11:00~12:00
- 要望自治体: 福岡県田川市
- 整備希望年度: 令和8年度

田川市のパラスポーツによる共生社会実現への取組

「車いすテニス子どもキャンプ in TAGAWA」

— 令和4年7月30日、31日・NPO法人九州車いすテニス協会主催 —



東京にいる齋田悟司選手（アテネパラリンピック金メダリスト）によるリモートコーチングを実施し、4Kカメラが捉えた子ども達の多視点のプレー映像をもとに、指導を受けました。

- 概要: 共生社会の実現を目指して、昨年度から障がい者スポーツ振興事業に取り組み、今年度はAIカメラを活用したリアルタイム配信を計画しており、リモートコーチングなど、屋内外での高速・大容量・多元接続を実現する5G環境の整備を要望
- 携帯電話事業者のコメント:
 - ・各事業者の現在のエリア状況や今後の計画について説明
 - ・要望を受けながら整備計画に反映できるものがあれば検討していきたい。
 - ・現在は屋内スポーツで活用されているが、今後屋外スポーツでの計画があれば検討していきたい。 等

5Gの整備状況（令和3年度末（2021年度末））

R4.10.21報

道発表

●全国の5G人口カバー率は、2022年3月末で93.2%。

※目標：2023年度末 95%、2025年度末 97%、2030年度末 99% 【デジタル田園都市国家インフラ整備計画（2022年3月）】

●都道府県別の5G人口カバー率は、2022年3月末で全ての都道府県で70%を超えた。

※目標：2025年度末 各都道府県90%程度以上 【デジタル田園都市国家インフラ整備計画（2022年3月）】

全国の5G人口カバー率

(2022年3月末)

93.2%

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字
小数点第2位以下を四捨五入

携帯電話事業者のサービスエリアマップ



NTTドコモ



au



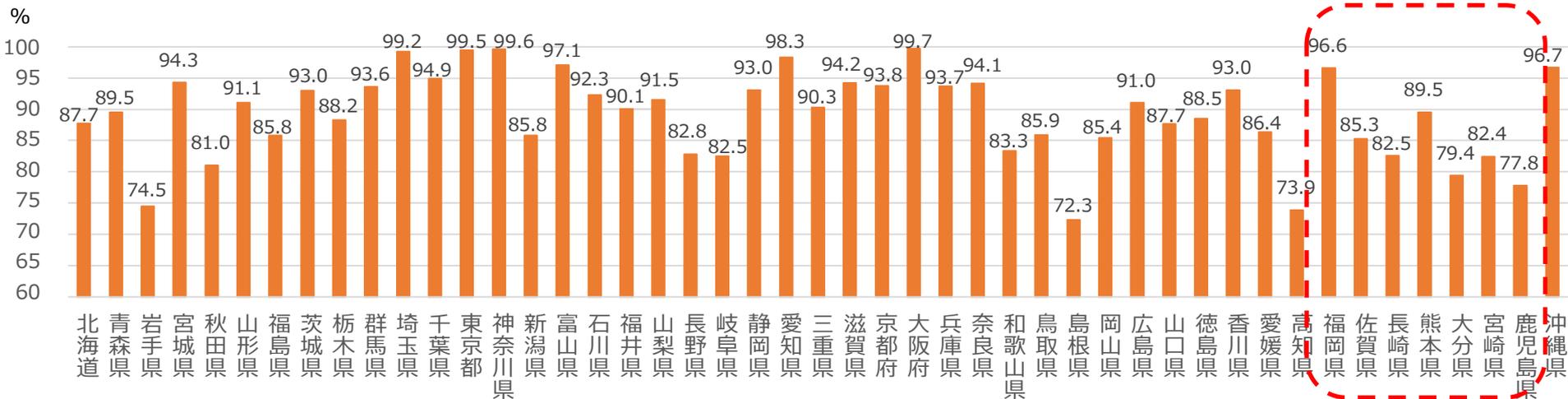
ソフトバンク



楽天モバイル

都道府県別の5G人口カバー率

(2022年3月末)



携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

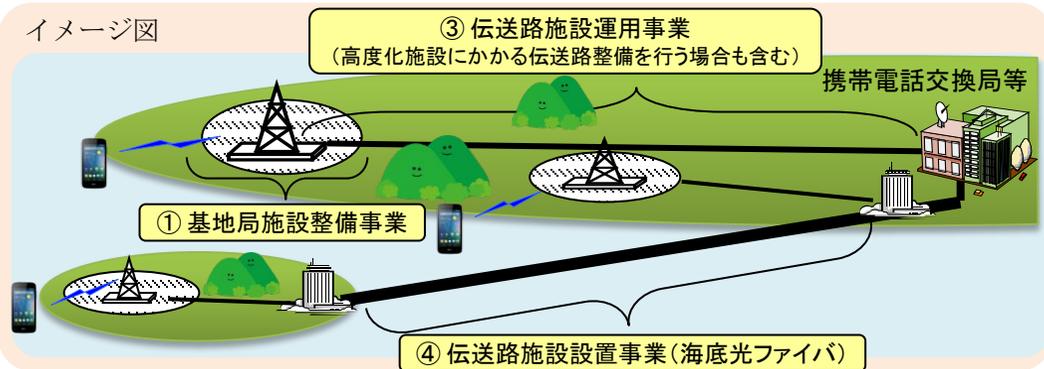
令和5年度予算案 1,798百万円
 令和4年度第2次補正予算額 1,001百万円
 （令和4年度予算額 1,500百万円）

施策の概要

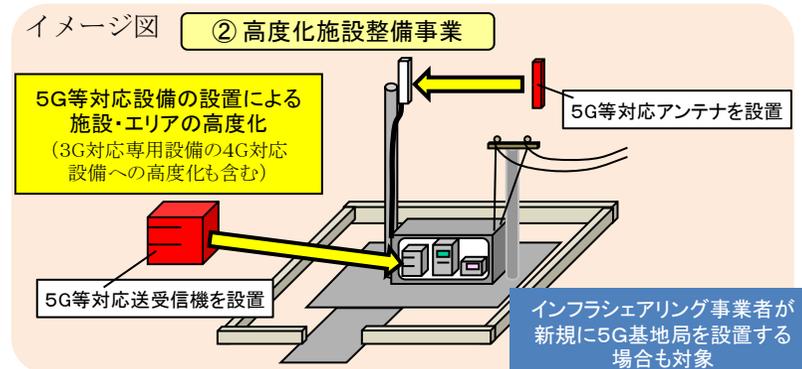
事業名	事業内容	事業主体	補助率												
① 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体／無線通信事業者／インフラシェアリング事業者 ※1	事業主体: 地方公共団体 【1社参画の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>都道府県</td> <td>市町村※2</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/5</td> <td>3/10</td> </tr> </table> 【複数社参画の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>都道府県</td> <td>市町村※2</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>2/15</td> <td>1/5</td> </tr> </table> ※2: 地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担	国	都道府県	市町村※2	1/2	1/5	3/10	国	都道府県	市町村※2	2/3	2/15	1/5
国	都道府県		市町村※2												
1/2	1/5	3/10													
国	都道府県	市町村※2													
2/3	2/15	1/5													
② 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助		事業主体: 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 ※3 【1社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>無線通信事業者</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </table> 【複数社共同整備等の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table> ※3: 基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村	国	無線通信事業者	1/2	1/2	国	無線通信事業者等	2/3	1/3				
国	無線通信事業者														
1/2	1/2														
国	無線通信事業者等														
2/3	1/3														
③ 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者 ※1	【圏外解消用 100世帯以上】 【高度化無線通信用 1社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </table> 【圏外解消用 100世帯未満】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>無線通信事業者等</td> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国	無線通信事業者等	1/2	1/2	国	無線通信事業者等	2/3	1/3				
国	無線通信事業者等														
1/2	1/2														
国	無線通信事業者等														
2/3	1/3														
④ 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>離島市町村</td> </tr> <tr> <td>2/3 ※4</td> <td>1/3</td> </tr> </table> ※4: 財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3	国	離島市町村	2/3 ※4	1/3								
国	離島市町村														
2/3 ※4	1/3														

※1 本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が铁塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。

イメージ図



イメージ図



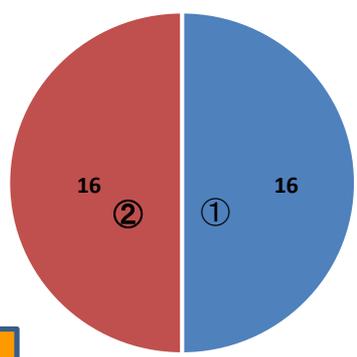
光ファイバ未整備地域に係るアンケート調査

【2022年12月末時点】

県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	計
自治体数	5	5	6	3	4	2	7	32

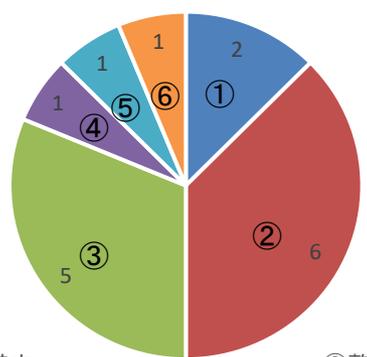
※アンケート対象は、総務本省が令和2年度末FTTH世帯カバー率が100%未満と確認されている自治体。

問1 整備意向



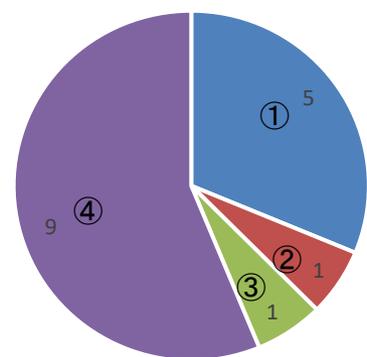
■ ①ある ■ ②しない

問2 今後の方針



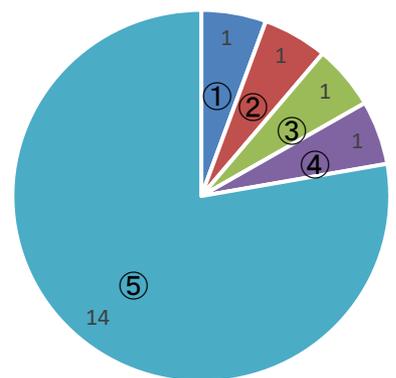
■ ①整備中 ■ ②整備予定
■ ③協議中 ■ ④計画なし
■ ⑤必要と判断した場合協議開始 ■ ⑥市町村内で整備を検討中

問3 補助事業活用



■ ①する ■ ②しない
■ ③未定 ■ ④未記載

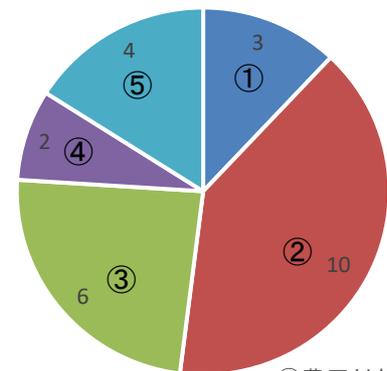
問4 民間事業者との協議課題



■ ①整備費負担不可 ■ ②維持費・更新費負担不可
■ ③整備費・維持費・更新費負担不可 ■ ④維持費負担不可
■ ⑤未記載

※整備意向あり2自治体含む

問5 整備しない方針理由・希望等



■ ①費用対効果 ■ ②ワイヤレス固定ブロードバンド等の活用
■ ③LTE等の通信でカバー ■ ④協議不調 ■ ⑤その他

※複数回答

その他
 ・海底ケーブル敷設・維持管理費用の自治体不要のスキーム整備
 ・通信速度やフェージングの影響を考えると無線から海底ケーブルへの変更が望ましいが費用負担困難
 ・地形の制限を受けない通信環境(衛星)整備を国指導希望
 ・海底ケーブルの代替えとしてマイクロ無線を検討

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体: 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者
- イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)
- ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等
- エ 負担割合:

令和5年度当初予算案:42.0億円

〔 令和4年度当初予算:36.8億円
令和4年度2次補正予算:28.4億円 〕

(自治体が整備する場合)

【離島】

国 2/3	自治体 1/3
----------	------------

【その他の条件不利地域】

国(※) 1/2	自治体(※) 1/2
-------------	---------------

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

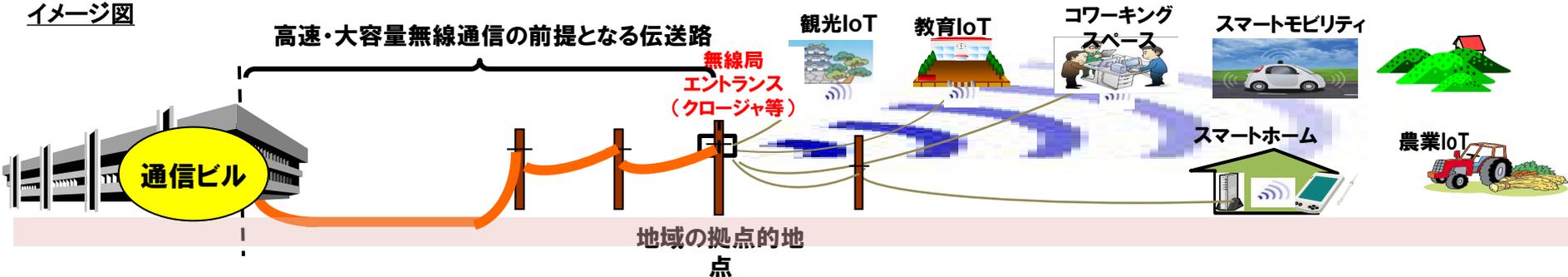
国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

イメージ図



※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)

1. アンケート調査を踏まえた進め方

(1) 各県からの調査シートに関する各通信事業者による整備の見通し等の回答

- 各県の市町村からの調査シートの回答に関して、各通信事業者はそれぞれの整備計画に基づく整備年度の見通し(何年度までには整備予定、整備は未定など)に係る回答を記載し、総通局に提出する(別途照会)。
- 提出された回答は、総通局から各県・政令市(政令市には、政令市分のみ)に送付する。
- 各県は、各社の回答を、該当する市町村のみに送付する。
- 各社の回答については、他社には基本的には公表しない。なお、整備の方向性が固まったものは、次回以降のWGにおいて可能な範囲で取り組み状況を報告する。

(2) 個別議論の実施

- 各社からの回答を受けて、市町村から個別議論を希望する案件があれば、県を通じて、対象の事業者及び案件内容について、総通局に対して連絡する(政令市の場合は、直接総通局に連絡する)。
- 当該連絡を受けて、県、該当市町村、通信事業者、総通局の4者(政令市の場合は、3者)による議論の場の設定を検討する。

(3) 取り組み状況の報告

- 上記の活動を踏まえて、次回WGにおいて取り組み状況を報告する。

2. 協議会での検討事項

(1) 携帯電話基地局整備について(5G基地局整備に限る。)

(2) 光ファイバ整備について(光ファイバ未整備地域の光化に限る。)